

入院患者様への面会の一部解除のお知らせ

新型コロナウイルスに対する感染対策のため3月より入院患者様の面会制限により、ご家族様には大変ご迷惑、ご協力いただき誠にありがとうございました。入院患者様においては、新型コロナウイルスに感染者は発生しませんでした。そこで、令和2年5月15日に政府より「新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言解除」を受けまして、当院でも感染対策の「面会の制限」の一部解除を条件付きながら面会をしていただきと思います。条件については「別紙2」に記載されている項目を厳守するようお願いいたします。なお、条件は社会情勢や、政府、厚生労働省、県の発表により拡大または縮小するものと考えていただきたいと思います。面会開始は令和2年6月15日から行います。

医療法人朋心会旭山病院感染対策委員長

医師 近藤 等

医療法人朋心会旭山病院長

医師 後藤 裕

面会の条件（別紙2）

- 1 患者家族はマスクを事前に準備し、マスク着用の上面会を行ってください。患者様もマスク着用をします。また、面会中はマスクを外さない様をお願いします。
- 2 面会は15分程度でお願いします。また、感染予防の観点から1度に2家族の面会とします。面会が混み合う場合は外来待合室にてお待ちいただく場合がございます。ご了承をお願いします。
- 3 面会時は家族、患者様は面会前にアルコール剤での手指消毒をお願いします。
- 4 面会場所は1階通路にてお願いします。
- 5 差し入れは、飲み物のみとします。（その場で飲みきれる量）
- 6 面会は週に1回程度でお願いします。
- 7 県内で新型コロナウイルスの感染者が再発生した場合は、再度面会が制限されます。
- 8 面会時間は午前九時～十一時まで、午後十三時～十五時まで。
- 9 過去2週間以内に発熱、咳、強い倦怠感がないこと。
- 10 1家族1名の面会とさせていただきます、質問表の記載をお願いします。